

寒川町告示第 4 7 号

寒川町下水道条例（昭和 5 8 年寒川町条例第 1 2 号）第 6 条の 7 第 2 項第 2 号の規定により、次のとおり指定工事店に係る届出を受けたので告示する。

平成 3 1 年 4 月 1 6 日

寒川町長 木 村 俊 雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名
第 152 号	横浜市保土ヶ谷区法泉2-25-18	東西工業株式会社	丸中 達哉

届出年月日 平成 3 1 年 4 月 8 日

異動事由 代表者変更

新	丸中 達哉
旧	小村 貞仁